

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第4回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」（公開）

3 報告（公開・非公開の別）

（1）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）

4 開催日時

令和3年9月29日（水） 午後6時30分から午後8時00分まで

5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、植木厚祐、金子良一、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、
高橋武弘、平原留美、宮崎雅彦（副会長）、山岸優子、横田英昭
（欠席3人）

・文化行政課：新保課長、佐藤副課長、羽深主任学芸員

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

・片田委員、佐藤力委員、清水委員を除く11人の出席があり、上越市域自治
区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確
認、会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【有坂会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：植木委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」――

【有坂会長】

次第3議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に入る。

前回の会議では、まずは上越妙高駅周辺の現状把握を行うため、前回の会議では市の交通政策課から上越妙高駅周辺地区の土地利用の現状等について話を聞いた。その際、高橋委員から駅周辺の商業街区において、太陽光パネルの設置を規制できるかという質問があり、事務局を通じて回答することになっていた。事務局より説明願う。

【堀川センター長】

7月28日開催の第3回和田区地域協議会において、自主的審議事項の審議に際し、駅周辺の土地利用を担当している交通政策課からの現状説明の後、質疑応答の場面で高橋委員から商業街区の未利用地、いわゆる空き地となっているところに、地権者が太陽光発電システムのパネルを設置したいとなった場合、それを規制することはできないのかという質問があった。当日、担当課は後日調べて事務局を通じて回答すると答えた。その後、担当課が調べた結果を事務局を通じて高橋委員にお伝えしたが、その他の委員にもこの場を借りてお伝えする。回答としては、あの土地は目的を持って区画整理された地区であり、そこに地区計画と

いうものが定められており、その計画の中の土地利用方針には交通の結節点、賑わい、利便性ということが定めてあることから、商業や業務に関するものを誘導することが基本となる。もし、そこに太陽光パネルを設置したいということになった場合、その業者は市の都市整備課に事前協議を行わなければならない。前述の方針に合っていない太陽光パネルの設置であれば、無理ということになる。しかしながら、法令で禁止されていることではない。強い縛りはできないが、実際のところ、事前協議の段階で方針に合わないので無理という回答になるであろうということだった。

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問等のある委員の発言を求めるがなし。

では、本日は上越妙高駅西口にある釜蓋遺跡の市の担当課である文化行政課の新保課長、佐藤副課長、羽深主任学芸員よりお越しいただき、釜蓋遺跡についてお話を伺いたいと思う。

【文化行政課 新保課長】

このような説明の場を設けていただいたことに感謝申し上げます。私ども文化行政課は文化財を担当している部署である。新幹線駅前で発見された釜蓋遺跡を整備して公園とし、当課としても外へ情報発信しているが、一般の方からするとなかなか見えない、わからないということで今日お呼びいただいたものと思っている。

まず、釜蓋遺跡の概要について説明する。釜蓋遺跡は新幹線の駅前にある遺跡である。古くから存在がわかっていたものではない。平成16年に新幹線駅周辺の土地区画整理事業が決定された後、平成17年度からその土地区画整理事業の区域内に、地下に隠れた遺跡があるのかないのかということを確認して発見された遺跡である。ちなみに、駅が建っているところには、別の遺跡である用言寺遺跡というものがあつた。そちらについては、発掘調査をして記録保存を行っている。

経過からお話しする。平成17年に釜蓋遺跡が事前調査で発見され、その内容、規模等から、これは国の史跡にして保存し、後世に伝える必要があるだろうとい

うことで、平成18年に遺跡の保存の方針を決定し、平成19年に都市計画を変更した上で、平成20年に文化庁より国の史跡に指定してもらい、今日に至っている。資料No.1の2枚目の地図に赤い丸が3つある。一番上に釜蓋遺跡と書いてある。その南約1.5km離れたところに、稲荷という集落に吹上遺跡があり、こちらも国の史跡である。さらに吹上遺跡から1.5km南のところに斐太遺跡がある。これは妙高市にあり、古くから国の史跡として指定されている。吹上遺跡、釜蓋遺跡、斐太遺跡、この三つの遺跡を合わせて、斐太遺跡群という指定名称になっている。簡単にそれぞれの史跡の内容を説明するが、詳しくは本日配布したピンク色の釜蓋遺跡のチラシ、黄色の吹上遺跡のチラシをご覧くださいと思う。

概略をお話しすると、吹上遺跡、斐太遺跡、釜蓋遺跡は、稲作が伝わった時代である弥生時代から古墳時代にかけて継続的に営まれた遺跡群で、それぞれが単体で存在するというよりは、3つの遺跡が密接に関係して移り変わってきていることが見てとれる。移り変わりの順番は、まず、玉づくりの遺跡である吹上遺跡ができ、その後、山手の方の斐太遺跡に1度登る。その後、また平場の釜蓋遺跡に戻ってくる。大きい流れとしてはそのようになる。吹上遺跡では、糸魚川でとれる固い石で国石にもなっているヒスイで勾玉（まがたま）と呼ばれる玉を作っていた。当時としては全国一の生産量を誇る玉づくり遺跡と評価されている。斐太遺跡は弥生時代の後期、終わりの方に高台にある濠をめぐらした環濠集落である。その後、釜蓋遺跡は弥生時代の終わり頃、日本海側で一番北にある低地の環濠集落となる。ここは船で物を運んだりした、物流の拠点だったのではないかと考えられている遺跡である。これら3つの遺跡を総合して、上越において一番早く米作りが始まった場所、米作り発祥の場と評価できる。卑弥呼の時代から、倭国大乱、ムラからクニに変わっていく時代において、この土地が上越の出発点、ルーツだと考えており、そのように評価いただいている。

続いて釜蓋遺跡の発掘調査について説明する。発掘調査は平成21年度から10年間、ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの緑色になっている公園の中を調査し、令和2年度に調査成果をまとめた総括報告書というものを作成した。今のところ、

この公園内を新たに発掘調査するという具体的な計画はない。

今までの説明で「遺跡」という表現と「史跡」という表現を使った。一文字違いで同じようだが、意味合いは大きく違う。遺跡は一般的に道路を造るときに発掘により何か発見されて、新聞やテレビなどで紹介されるときに耳にする名称である。そういった遺跡は上越市内に1,600弱の箇所にあることが把握されている。その中でも重要で後世に保存して伝えていかなければいけないものとして、史跡となっているものが、ごく一部である。上越市内の国の史跡としては、釜蓋遺跡など、今説明した斐太遺跡群以外では、春日山城も国の史跡になっている。形態は山城ということで違うが、文化財の種別で言うと同じ国の史跡ということである。

続いて、釜蓋遺跡公園・釜蓋遺跡ガイダンスの整備概要について説明する。資料No.1に記載されているとおり、平成25年に公園として整備した。その前段階で平成20年から平成25年まで用地買収をして公園として整備した。整備の基本的な考え方は、埋蔵文化財であることから、現在も地下に物が眠っている状態であり、それを後世に保存するため、史跡として指定されている関係で、地下に影響がないように後世に伝えていく必要がある場所ということになる。逆に言うと、地下に影響がない、更に言うと整備の目的に反しないものであれば、活用することができる。概略としてはそのような形になる。

整備後、早い段階では平成28年、平成29年に公園の東側を使い、オクトーバーフェストが開催されている。事業主体と話をしながら、可能な限り地下に影響がないような形で実施いただいた。整備後の今の利用状況は、当然のことながら学習利用と言うか、学校や団体の利用、イベントでの活用がある。更に言うと今、釜蓋遺跡応援団という組織があり、応援団主催で春と秋に遺跡まつりを実施しているが、ここ数年はコロナ禍の関係もあり休止している。また、釜蓋遺跡から1.5km南に離れた稲荷の吹上遺跡との連携も図っており、JR東日本の「駅からハイキング」といったコースに設定され、周遊を図っている。吹上遺跡では稲荷町内によるコスモスの栽培なども実施されている。

最後に今後の活用について説明する。文化行政課の考えとしては、公園は利用

者があってこそだと思っている。地元の方にいろいろな形で使ってもらえれば、これほどありがたいことはない。前段に申したとおり、地下に影響がない、整備目的に反しないという条件は付くが、そのような条件を何とかクリアしながら活用してもらいたいと考えている。概略は以上である。

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【宮崎副会長】

2つ質問したい。1つ目の質問は、釜蓋遺跡は46,073.8㎡あるが、野球場とか何かに例えると何個分になるのか。具体的に何かイメージがわかりにくい。

もうひとつは、ここの利活用について、地下に影響を及ぼさないことと整備の目的に反しないという説明があったが、具体的に整備の目的に反しないということとはどういうことか。

【文化行政課 新保課長】

まず大きさについて、登記簿上の広さは4.6ヘクタール、実測の広さは5.3ヘクタールになる。よく例えとして、東京ドーム何個分という話があるが、確か東京ドーム1個とちょっとぐらいの広さということでイメージしてもらいたい。

整備の目的について、やはり釜蓋遺跡を多くの人に知ってもらうことがまず第1である。さらに、ここは立地からしても特別な場所、要は新幹線駅前であること。日本全国探しても新幹線駅を降りて3分で国の史跡に到着するというロケーションはここだけである。遺跡の学習だけでなく、ここは新幹線駅を降りてすぐのところということから、釜蓋遺跡ガイドは市内の歴史観光の出発点という位置付けとしている。この施設を出発点として、市内の様々な歴史系の遺跡であったり資料館であったり、そういったところを紹介して周遊できるように整備をしている。

【宮崎副会長】

その整備の目的というのは具体的にどういうことか。

【文化行政課 新保課長】

一つには、新幹線駅前というところもあり、賑わいも整備の目的の一つに入っている。このことから、過去に様々なイベントを実施してきている。その中の一つとして紹介したのがオクトーバーフェストである。平成30年にはスーパーカーのレースの出発点にもなった。一昨年度の冬には地域活動支援事業を使った冬のイベントも実施されている。

【宮崎副会長】

今お話されたのは、ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの緑色の区域ということによいか。

【文化行政課 新保課長】

厳密に言うと違う部分はあるが、ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの左下に書いてある絵がある。その黄緑と深緑の色がついている部分が、おおよそその史跡の範囲である。

【宮崎副会長】

何を言いたいかという、新幹線駅前であるし、東京ドームと同じぐらいの広さのところであることから、新幹線駅を降りたらコスモスとか一体的に四季折々の花があれば、すごくインパクトがあるのではないかと思う。この話は整備の目的には反しないと思うが、地下に影響を及ぼすのかどうかがポイントだと思う。県道沿いはそれを実施しているので、その辺ちょっと工夫する考えがあるのか。

【文化行政課 新保課長】

ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの写真の赤っぽくなっている部分、釜蓋遺跡公園の北側の部分。こちらは整備に際してもお花畑という位置付けであり、秋はコスモス、春は菜の花で彩りを出しているところである。そして、宮崎副会長が言われたのは、その場所以外の緑色の部分全体についても同じように花を植栽したりできないかという質問でよろしいか。

【宮崎副会長】

そのとおり。

【文化行政課 新保課長】

まず、できる・できないで言うと可能である。あとは諸条件と言うか、どうや

って耕すか、種をどのように確保するか、水くれをどうするかという様々なクリアしなければいけない課題が出てくる。

【宮崎副会長】

できない理由というのは、やはり予算的な面か。

【文化行政課 新保課長】

まず、ここまでの広さ、5.3ヘクタール全体をそのような活動で使えるのかどうかというところの判断が正直できていないところである。さらに言うと、行政が行政のものとしてこの公園を使っていくという考えはない。行政は確かにお金をかけて整備したが、公園は地元の方達の場所としても捉えていただき、我々としては地元の方と一緒にここを活用させてもらうことが基本になっている。なので、北側のコスモスや菜の花を植栽する活動についても、釜蓋遺跡応援団の皆さんと一緒に、力をお借りしながらやっているのが現状である。

【高橋委員】

今、この地図上(ピンク色の釜蓋遺跡のチラシ)の歩道などの表示はわかるが、この遺跡全体の発掘は完了しているのか。

【文化行政課 新保課長】

今のご質問は、この公園の中の調査は全て終わっているかどうかという質問か。

【高橋委員】

そのとおり。

【文化行政課 新保課長】

ここは国の史跡として指定されている。史跡として可能な限り後世にそのまま保存して、残していくというのが使命になる。なので、具体の計画がない中で、発掘調査だけをむやみに進めるとするのは文化庁の許可がおりないという現状があり、現段階としては一旦この公園の中の発掘調査は終了という位置付けである。ただ今後、科学の進歩或いはこの周辺の遺跡の状況などが明らかになってきた場合、改めてこの公園の中を再調査する必要性が出てくる場合もなくはない。

【高橋委員】

今の説明を伺うと、この遺跡全体の規模や内容がまだ把握しきれていないとい

うことだと思う。そうすると、この現在指定されているこの地区以外のところの広がりも、必ずあるのではないかと思う。

【文化行政課 新保課長】

ご指摘のとおりである。釜蓋遺跡は環濠集落という濠をめぐらした遺跡になる。ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの図の右側の緑色の部分、これは古い川を表現している。グレー色で線が引いてあると思うが、これが環濠である。この南の部分は、農道により環濠が途中で終わっている。当然のことながらこの環濠は、今、農地、水田となっている場所にも広がっていくのだろうとは考えている。ただ、どこまで伸びるのかというのは調査していないので、現状では不明と言わざるをえない。

【高橋委員】

調査する方法としては、最近のレーダーみたいなものを使ってある程度、その地盤の状況とかその辺を確認していくという方法もあると思う。その辺を使って将来的に都市計画に反映しながら、その史跡の範囲を探っていくという計画はあるのか。

【文化行政課 新保課長】

地中のレーダー探査は釜蓋遺跡ではやっていないが、三郷地区の方で新潟大学の先生の協力をいただきながら、国分寺跡をレーダー探査で探している。様子をお聞きすると、やはり今のレーダー探査の精度からすると、なかなかわかりにくいということで、土を掘って調査をするという方法が一番わかりやすいと思っている。ただ、科学が発達して、もっとレーダー探査の精度が高くなって、わざわざ掘らずにわかればそれに越したことはないとは思っている。

【高橋委員】

承知した。

【文化行政課 新保課長】

和田区地域協議会の過去の会議録を来る前に見た。その中で確か、新幹線を降りた人に向けてプランター、花で彩りを出したらどうかという話があった。それがすでに実施されているかどうかは把握していない。例えばそういった時に、可能かどうかというのは別だが、釜蓋遺跡応援団が粘土を使ってとても精巧な弥

生土器を作っており、それで花を飾っていただく。新幹線駅のある特別な場所でもあり、地元の方の皆さんがそれをよしとするのであれば、また、釜蓋遺跡応援団の皆さんがそういった使い方をしてよいということになれば、そのような活動もできるのではないかと考えているので、是非声をかけてほしい。

【有坂会長】

今後そういう計画があれば、是非とも声をかけて協力をお願いしたいと思う。駅前など、プランターで花を飾るといった地域活動支援事業があった。平原委員より説明願う。

【平原委員】

今、花を設置している。数は20くらいつくった。お預かりいただける店舗にお預けしていて、花は10月いっぱいくらいだと思う。

【有坂会長】

また今後、そういう催しを実施するのであれば、また今のお話を参考にやってみてほしい。

【宮崎副会長】

釜蓋遺跡応援団について、加入にあたっての資格はあるのか。また、申し込みはどのようにすればよいのか。

【文化行政課 新保課長】

資格については一切ない。年齢制限もなく、随時募集している。本日、出席されている委員からも是非参加していただければと思うし、近所の子供達にも加わってもらいたいと考えている。申し出があればすぐ会員になれるので、是非お願いしたい。

【金子委員】

釜蓋遺跡応援団には、どういう方がなれるのか。一般の市民や子供もはなれるようだが、市職員はなれないのか。

【文化行政課 新保課長】

そのような制限はない。

【金子委員】

現在は何人くらいいるのか、

【文化行政課 新保課長】

40人弱である。

【金子委員】

地域的には和田区の人が多いのか

【文化行政課 新保課長】

そのとおり。

【金子委員】

市職員以外の人は何人くらいいるのか。

【文化行政課 新保課長】

一般会員と賛助会員という区分けがある。一般会員で40人弱で、そのほとんど9割以上は一般の方である。

【金子委員】

先ほどお話しされたコスモスや菜の花の植栽は、釜蓋遺跡応援団が考えて行っているのか。

【文化行政課 新保課長】

釜蓋遺跡応援団の皆さんとこちらの事務局で、どのような畝（うね）がいいのか、間隔はどれくらいがいいのかなど、現状は試行錯誤しながらやっている状況である。

【金子委員】

いつぐらいからやっているのか。2、3年くらい前からか。

【文化行政課 新保課長】

釜蓋遺跡公園の北側の部分の植栽については、公園が整備された後になるが、その整備前に釜蓋遺跡応援団を立ち上げ、その時から史跡周辺をプランターなどで花を咲かせる活動を続けてきた。

【金子委員】

承知した。

【有坂会長】

釜蓋遺跡は環濠集落の遺跡ということで、発見当初はかなり年代が古く珍しい遺跡ということを知った覚えがある。そういう環濠集落というのは、実際に我々は直接見ることはできないことが多いと思う。去年だったか九州の方の環濠集落では環濠を掘り上げて、その形状と建物とか堀みたいなのを復元して、一般公開しているようなことを見た記憶がある。ここをそのような形で、我々が直接見て環濠というものはこういうものだと思えた方が、我々や地域外から来た人も直接的に分かるといいのではないかと。それができないのは、やはり史跡として指定されているためなのか。多分、掘り上げるとその地質、地層が劣化していくとか、そのような問題もあるのかもしれないが、そういった形にはできないか。

【文化行政課 新保課長】

実はここを整備する際、環濠の部分を一部分掘って、掘った状態のところを見ていただくという整備の手法も検討した。ただ、掘りくぼめると、水処理の問題とか色々出てくる関係で、釜蓋遺跡では一度濠を一部分掘って、その濠の土の断面を展示している。ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの裏面右下の写真である。この写真だけだとなかなか何が映っているのかよくわからないと思われる方もいると思うが、ここは環濠を掘りくぼめた跡を示す資料として展示している。実際に釜蓋遺跡ガイダンスへ行ってご覧になっていただくと、バックホーがない時代に手と石器などの道具を使ってこれだけ大規模に掘り上げるという、熱量と言うか、そういったものも感じてもらえるのではないかと。

【有坂会長】

大体お話の趣旨は理解したつもりである。ピンク色の釜蓋遺跡のチラシで見ると、この掘った場所が4mほどの深さがあるとのことだが、現地盤から4mくらいの深さがあったということか。

【文化行政課 新保課長】

そのとおり

【有坂会長】

排水は難しいということだが、例えば、ここに多くの排水路があり、そこへ配水管をふせれば排水もできるのではないかと。費用の問題もあるが、そういったこ

とも考慮して、できれば形状を直接見れるようにしてほしい。

【文化行政課 新保課長】

現状の第1期整備はこの形で整えさせてもらった。次期の整備については、今、具体の計画はないが、そのような段階になったら伺ったご意見は可能な限り反映、検討したいと考えている。

【有坂会長】

よろしく願います。

【平原委員】

釜蓋遺跡ガイダンスと比べる対象が妥当かどうかかわからないが、例えば博物館がある。

【文化行政課 新保課長】

当市の歴史博物館でよいか。

【平原委員】

そのとおり。そこには売店やカフェがあったりして、旅行に来られた人達が少し休めたり、例えば絵はがきなどが購入できると思う。釜蓋遺跡を見た人は写真をとったり、パンフレットを持って帰るだけに留まっていると思う。例えばカフェや売店ができたりとか、そのようなことが将来的に可能なのか。

【文化行政課 新保課長】

まず、現状はちょっと置いておくが、将来的に可能かどうかというところに関しては可能である。ただ、それは市が直営で行うということではなく、民間の方に場所を提供して入ってもらうことになると思う。市の歴史博物館もそのような形態である。そうすると、やはり民間の方が入って収益が上がるかどうかが一番大きな課題になると思う。こちらとしては、いつでも入ってもらいたいという思いはあるが、現状のコロナは別として、現状の人の動きを見るとそこまでの利用はないのかなと思う。逆に言うと、釜蓋遺跡ガイダンスのところに来る前にフルサットさんがあるので、カフェなどそういったことについては、フルサットさんの方で現状は役割分担と言うか、釜蓋遺跡ガイダンスは資料館としての機能を発揮するという形になっている。

【佐藤勝雄委員】

先ほど有坂会長が言われた環濠集落について、花を植える部分にそういう平面的な弥生時代の住居も兼ねて水濠をまわした施設、環濠集落とはこういうものという見本を作ってもらえればよいと思う。ただ、雪も結構降るところなので、その対策も考えるとお金もかかることだが、一目瞭然で見えると一番ありがたい。地下はさておいて、地上で再現する形にはならないものか。

【文化行政課 新保課長】

今、環濠については実際に水掘りでは表現していない。青緑の石をめぐらしており、そこが環濠の位置ということで、表現しているのが現状である。おそらく佐藤委員のイメージは、例えば佐賀県の吉野ヶ里遺跡などで、あそこは実際に濠は掘りくぼめて水を入れて、濠の状態が一目瞭然だということ言われているのだと思うが、ここを整備するときに様々な検討をした結果、現状は水ではなく平面的ではあるが、砂利で環濠の位置を示している。

【佐藤勝雄委員】

県立斐太公園のところは縄文か。

【文化行政課 新保課長】

時代としては、ほぼ一緒である。

【佐藤勝雄委員】

あそこにも住居の見本というか、模造品というか、そういうものが建っている。それも兼ねて、当時の人達がこういうふうに住んでいたというのを表現できればよいと思う。

【文化行政課 新保課長】

事務局としても悲願と言うか、是非したいと考えている。ただ、この史跡の中でそのような復元、建物を建てる場合、無条件でできるわけではなく、発掘調査の成果を踏まえた史実にできるだけ忠実な整備、復元が求められるので、この史跡の中では難しいと思う。逆に史跡でない部分があり、これは私個人の考えであるが、そこで例えば事務局と釜蓋遺跡応援団とで一緒になって、そういった竪穴建物などを復元できたらよいとは思っているが、まだ実現には至っていない。

【佐藤勝雄委員】

お花畑のところに花ばかり植えないで、そういうものを作った方がよいのではないかと思う。遺跡の場所ではなく、ずらして作る。

【文化行政課 新保課長】

ご意見として伺う。

【佐藤勝雄委員】

花の維持管理がまた大変だ。釜蓋遺跡応援団が40人おられ、これからも募集されるということで非常によいが、宮崎副会長の提案もあり、面積が結構ありそのような気がする。生き物なので大変だと思うので、できたらそういう施設を作ってもらいたい。

【篠原委員】

先ほど歴史観光の出発点にしたいという話があった。個々の春日山などのパンフレットは見るが、具体的に、例えばよそから来た人が観光したいという時のパンフレットみたいなものは実際に作っているのか。

【文化行政課 新保課長】

あるが、今日は持参しなかった。

【篠原委員】

どこに行ったらもらえるのか。

【文化行政課 新保課長】

釜蓋遺跡ガイドンスにある。

【篠原委員】

承知した。

【文化行政課 新保課長】

宣伝をさせてもらおうと、現在置いてあるパンフレットは、他の観光地で見るとようなパンフレットとは変わっている。今用意しているのは、時代ごとに、例えば縄文時代の遺跡や資料館だったり、弥生時代の遺跡や資料館だったり、時代別、種別ごとに1枚ずつ紙になっており、全体を綴じるA3版の上越市全域を示す図とともに1セットになる。そのようなものを用意しているので、是非ご覧いただ

きたいと思う。

【植木委員】

近くに住んでいるが、釜蓋遺跡のことが分からないのでいろいろと教えてもらいたい。ピンク色の釜蓋遺跡のチラシの地図にある濃い緑色の部分が多分、釜蓋遺跡公園で芝生広場みたいなところだと思う。そして、薄い黄緑色の部分が史跡、遺跡になり、環濠があって人が自由に入っていけて、見て回れるルートになっていることよろしいか。

【文化行政課 新保課長】

まず史跡の範囲としては、この濃い緑色と、薄い緑色の両方合わせた範囲が史跡、遺跡公園になる。言われたとおり、濃い緑色の部分には芝を植えており、どなたでも入っていける状態である。一方、黄緑色の部分は、耕作していた水田の畔などをそのままの状態ですら管理している場所になる。なので、晴れていれば十分入ることは可能だが、雨でぬかるんでたりすると、この黄緑色の部分に入るとはちょっと難しいと思う。ただ、環濠に沿って沿道を整備している。短い周遊だと一周約700m弱、遠回りだと一周約800mくらいの沿道があるので、そこを巡ってもらうことをお願いしている。

【植木委員】

この黄緑色のもともと田んぼだったところは、土地の利活用と言うか、そういったことは基本的にはできないと考えた方がよいのか。

【文化行政課 新保課長】

できないという表現はちょっと難しい。平成20年から10年間調査を続けてきた。この黄緑色の部分について、まだその下の内容がよくわからなかったので、まずは10年間発掘調査をして中の様子を見ようということになった。この黄緑色の部分を1回整備してしまうと、整備したところを壊してからまた掘らなければいけないという制約もあったので、現状のままで最小限の環濠、沿道などを整備しているというのが現状である。

【植木委員】

5ヘクタールある広大な土地のこの釜蓋遺跡は素晴らしい遺跡で後世に残すこ

とも大切だと思うが、せっかく新幹線の駅もできた中、ある程度スピード感を持って、調査が終わってないからそのままにしておくという状況よりも、調査をして現状どこまで本当に素晴らしい遺跡なのかを検証して、使える土地であれば、もう少し観光や賑わいの創出とか、そういったものに使っていった方がよいのではないか。これだけの土地なのでもったいないと単純に思ってしまった。

【文化行政課 新保課長】

前段で申し上げたとおり、史跡として指定されていることから、保護が前提になるので、それとの調和を図った上での活用は可能であるし、こちらとしてもそのように使っていきたいと思っている。ただ、例えばここに何か商業施設を建てたりとか、そういったことは現状できない。申し上げにくいですが、それは事実としてある。

【植木委員】

例えば、先ほどから話が出ているが、昔の住宅的なものを建てる・再現することについて、建ててしまうと壊してまたそこを調査しなくてはいけないということになり、なかなか難しいということか。

【文化行政課 新保課長】

そうではない。10年間かけて黄緑色の部分の様子を発掘調査で明らかにすることができたので、その成果に基づき、例えば竪穴建物を復元することはできる。ただ、それにしても文化庁協議が必要であったり、やはり整備にはお金も必要になってくるので、そことの兼ね合いというか調整も必要になってくる。

【植木委員】

釜蓋遺跡ガイダンスの利用者は年間で何人くらいか。

【文化行政課 新保課長】

コロナが始まる前だと3万人、平成27年で29,000人ほどいた。ただ、平成27年はオープン当初の段階なので、現状は残念ながらそれよりも入館者数は減少してきている。令和2年度の実績は、年間の入館者数が1万人を割るような状態である。

【植木委員】

入館料は必要なのか。

【文化行政課 新保課長】

この施設は入館無料である。

【植木委員】

建物や公園の維持管理費は市で負担しているのか。

【文化行政課 新保課長】

そのとおり。

【植木委員】

1万人くらいの方がここに来る。これだけの土地を維持管理している。

【文化行政課 新保課長】

結果的にはそのとおり。

【植木委員】

やはり市としても、それは我々市民も多分、地域の人も巻き込んでやらなくてはいけないと思うが、せっかくこういう素晴らしい史跡、遺跡があるのであれば、何かもう少し面白いことを考えて人を呼び込むとか、そういったことができないかと思う。

【文化行政課 新保課長】

そこは是非こちらの方からもお願いしたいところである

【植木委員】

例えば、今コロナ禍でグランピングやキャンプなどが流行っている。テントを建てるくらいであれば、多分、地下への影響はないのではないかと。この遺跡であれば昔の生活体験、よく他の団体もここでやっていた。そういうことを子ども達にさせて1泊2日のキャンプをしたりとか、昔の食器や石器などを使って料理をするとか。高校生が鳥をさばいて料理をして命の大切さを学ぶとか、そういったことも確かやった記憶があるし、やっていた団体があると思う。せっかくの遺跡なので、そういった昔の生活の体験会とかを積極的にやるとか、何かもうちょっとおしゃれさも加えながらやるとか、地元地域、大和小学校や和田小学校と連携してもよいと思う。何かできないかと思った。

【文化行政課 新保課長】

できる・できないで言うところ。平成27年には商工会議所の青年団の方々が企画して弥生体験としてキャンプを実施した。堅穴建物は建てられなかったもので、テントで実施している。なので、町内会でそのようなイベントを企画するなど、細かいところの協議は詰める必要はあるが、是非企画してもらいたい。

【植木委員】

承知した。

【有坂会長】

かなり時間も過ぎてきたが、活発な質疑となり非常にうれしい限りである。他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上をもって質疑を終了する。

【文化行政課 新保課長】

施設に職員がいるので、是非、委員からもお出でいただき、今日お話したようなことを、こんなことをしてみたいという話があれば、できる・できないを含めて話をしたいと思っている。是非問い合わせ願う。

(文化行政課職員が退室)

【有坂会長】

今ほどの文化行政課の説明や質疑を通して意見のある委員の発言を求めるがなし。

次回の会議では、市の交通政策課、文化行政課の説明や質疑を踏まえながら、振り返りや今後の進め方などについて話し合うことを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第3議題(1)自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を終了する。

一次第4報告(1)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について一

【有坂会長】

次に次第4報告(1)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組につ

いてに入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.2により説明
- ・次回会議で検討シートにより、今後の取組（方針案）を協議する予定。こうした方がよい、現状どおりでよい等、意見があれば次回会議で発言いただきたい。

【有坂会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

以上で、次第4報告（1）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてを終了する。

—次第5 事務連絡—

【有坂会長】

次第5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

前回の会議で会議開催日の定例化について提案し、欠席された委員には事務局から直接電話をして調整した結果、概ね第3水曜日で調整できそうなことが分かった。今後、原則として第3水曜日を定例の開催日とすることについて検討願う。

【有坂会長】

会議開催日について、原則として第3水曜日を開催日とすることについて諮る。

【宮崎副会長】

第3水曜日でよいが、12月は第3水曜日は予定が入っているので、12月だけは第2か第4にしてもらえればと思う。原則は第3水曜日で、今後はまた決めていけばよいと思う。

【有坂会長】

会議の開催日について、基本的には第3水曜日とすることを諮り、委員の了承を得る。

【堀川センター長】

次回会議は、第3水曜日の10月20日（水）となるが、健診でこの部屋が使えないため、10月13日（水）18時30分からこの会場で予定している。

- ・その他当日配布資料：和田区地域協議会だより47号
令和3年度地域活動支援事業 催し等予定表
令和2年度地域活動支援事業事例集
市男女共同参画推進センターからのおたより

【有坂会長】

全体を通じて意見や質問のある委員の発言を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。